

Title	C· A· F· Meehings氏の逝去を悼む
Sub Title	
Author	森岡, 敬一郎(Morioka, Keiichiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1981
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.51, No.1/2 (1981. 6) ,p.176, 208- 176, 208
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	余白録
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19810600-0176

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

C. A. F. Meehings 出の逝去を悼む

(110ページく続)

永年国立公文書館にありて、中世研究の最も基礎的な分野に多くの功績を残やれた C. A. F. Meehings 出が、退官後も日本において他界へわたしあば、遠く異国の中世史の一学徒にとても誠に惜しむに余りあるものがある。同氏は永く国立公文書館の Assistant Keeper として、中世法律・司法文書の分類の改定を行なわれたことは著名であるが、これから我々初学者の受ける恩恵は少いとしても、同氏の豊富で適格な司法の運営に関する知識に裏付けられた多くの文書史料の校訂出版、また古文書史料に貢した研究論文からば、学説ぐらものが多々。その若干を示せば、一九六一年に Wiltshire Archaeological and Natural History Society, Record Branch Publications, XVI (現在、Wiltshire Record Society) によって刊行された Crown Pleas of the Wiltshire Eye, 1249. など、歴後国立公文書館の後出者 David Crook (著者名) による補筆 (行方不明) The 1235 Surrey Eye, 1249. (Surrey Record Society, XXXI, 1979) Introduction など、111年目の General Eye の理解のため不可欠の参考書である。前者ともいへば、Wiltshire 一県の General Eye がからだされ、General Eye の研究として Helen Cam 女史の著名な研究以降の最高のものである。また、後者は、現在公平やれたのは「Introduction」のみで Meekings 出の得意とする Eye Roll 本文の校訂の部分はなお未公平であるが、その「解説」や Eye Rolls に記載されてくる種々の訴訟手続のメカニズムを解説し、これらの文書を、純制度史的な研究以外に利用する點、いかなる有効性があるのか、あたかもなる他の文書と併用しなければならぬのかを詳しく述べてこる。この点が、史料に則しての史実そのものの再検討に入ることが可能になりつゝある現在の我が國の西洋史研究者にむかへ、極めて有益な手引である。たゞ、両者ともに、訴訟関係者の詳細な Biography がふたばり Appendix が付く。されば、Eyre Roll を利用して共同体構造の解明を行なう點には、絶対不可欠の知識の宝庫である。同氏の後継の Feet of Fines の譲纂、解説 (Surrey Fines 1509-1588, Surrey Record Society, XIX, 1946. 後に再版) を紹介 L.C. Hector 出が「Post-Mediaeval Fines 一般の教科書」にてこの點を取扱う。111年目の Eye Rolls 取扱の教科

書」と言つことも出来よう。

同氏退官後謝恩のために一九七八年、*Mediaeval Legal Records edited in memory of C.A.F. Meekings* (H.M.S.O. 1978) が出版された。同書には、氏の主要著作及び学界への種々の寄附を述べた Hector 氏の頌辞がある。

今時、時代の変化は著しく急速である。歴史学界も社会の一部である限り、この時代の影響を免れることは出来ない。歴史研究の新分野の開拓が叫ばれ、また新らしい視角に立つ研究の成果が世に問われる。こうした新研究、新傾向は、時代の新らしさのあるものを体現しているのでそれだけ人々の注目を集め易く、高級ジャーナリズムにも取上げられる機会が多い。しかし、あるものは手法の漸新さのみが売物であつたり、また、周辺的事実の発掘のみは終つたり、提言のみに終つたりしていることも少くない。我々としては、こうした新動向から意味あるものを取り、史実の再構成と検討を通じて、それらの新らしい提言を選択的、批判的に取捨して新らしい歴史像を構想して行かなければならぬ。こうした場合に、Lady Stenton あるいは Meekings 氏のように古文書・史料に沈潜したながら必ずしも田新らしくはない分野での史実の確定に終始した業績が、逆説的に、反って意味をもつこともある。特に異国にある我々にとっては、計り知れない価値があるかも知れない。基本的事実の確定とか、事実確定の過程で陥り勝ちな落穴とかを教示してくれるからである。

同氏には、尚未発表・未完成の仕事もあるようである。今後、これらが然るべき学者の助力によって公刊され、我々異国の研究者にもその恩恵にあづかれるようになれることを心から待望してやまない。

(森岡 敬一郎)